契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	ポートターミナル西デッキ手摺他改修工事

契約変更後の工事概要

１．タイル欠損部補修の追加

２．既設タイル浮き部撤去の上モルタル充填補修の追加

３．既設門扉塗装の追加

契約変更の理由

１、２．現地全面調査によるタイル損傷部等の数量の精算

３．改修範囲と接する部分の門扉の腐食が発見され、乗客動線上であることから、美観性、安全性、耐久性向上のため塗替えが必要と判断した。

（公表様式第６号）